

令和6年度全国中学校体育大会
第51回全日本中学校陸上競技選手権大会
県別エリア・テント・シート（敷物）管理運営要項

本大会の会場となる福井公県営運動公園陸上競技場は、公園内の競技場という性格上、一般の方の利用も多く大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

1 都道府県別エリア・テントについて

(1) 使用可能期間

令和6年8月16日（金）12時00分から令和6年8月20日（火）競技終了まで

(2) 設置場所

大会実行委員会は、テニス場周辺に都道府県ごとのエリアを確保する。さらに、申込があった都道府県に対してテントを設置する。（費用は各県で負担、シートは各都道府県で準備）

※各都道府県でテントを持ってくることも可能。

(3) 費用及び割り振り

申込を行った都道府県の代表者は、依頼したテント数に応じて費用を負担する（費用については下記参照）。場所の割り振りは、全国委員長会議にて決定することとする。

※ テント費用

1張（横幕3枚、重し固定〔各足2つ〕） ￥28,000

2張（横幕5枚、重し固定〔各足2つ〕） ￥50,000

※ スペースの関係で、各県2張までとする。（エリアについては、HPに掲載する。）

2 補助競技場設置テントについて

(1) 使用可能期間

令和6年8月16日（金）12時00分から令和6年8月20日（火）競技終了まで

(2) 設置場所

- ・補助競技場内に、練習場所に対応してテントを大会実行委員会で準備する。
- ・ブロックごとの指定はしないので、譲り合って使用する。
- ・長時間にわたって場所を専有することは禁止する。

3 個人テントについて

個人テントの設置場所は大会実行委員会で定められた場所とし、それ以外は禁止する。詳細は、全中ホームページ等でお知らせする。

(1) 設置可能

令和6年8月16日（金）から令和6年8月20日（火）競技終了まで

(2) 設置場所

個人テントを設置できる場所は、「個人テント設置可能区域」とする。各校の設置するスペースは必要最小限とし、互いに譲り合って使用すること。指定された区域以外の場所に設置した場合は、大会実行委員会が撤去する。

(3) 個人テント設置規制

テントやシートを杭で固定する場合、杭の長さは15cm未満とする（配水管等が下に通っているため絶対に守ること）。また、各日、テント及び下に敷いてあるグラウンドシートは、毎日必ずたたむこと。（芝生保護にご協力ください。）

原則として、テント・敷物・クーラーボックス等の荷物は日々撤収すること。なお、大会実行委員会は紛失・破損等について一切の責任を負わない。

4 セーレン・ドリームスタジアム（福井県営野球場）軒下、2階コンコースについて

(1) 使用可能期間

令和6年8月16日（金）12時00分から令和6年8月20日（火）競技終了まで

(2) 割り振り等

各都道府県に一定区画の場所の割り振りをし、待機場所等で利用しても良いこととする。場所の割り振りについては実行委員会に一任することとする。

(3) 注意等

- ① AD規制は行わない。
- ② テント等を設置する場合、風等でとばないように対策をすること。
- ③ 荷物は日々撤収すること。大会実行委員会は紛失・破損等について一切の責任を負わない。

5 セーレン・ドリームアリーナ（福井県営体育館）メインアリーナ2階観客席・1階フロアについて

(1) 使用可能期間

令和6年8月16日（金）から令和6年8月20日（火）とし、詳細は大会要項記載の通りとする。

(2) 2階観客席について *AD規制を行う

2階観客席は、各都道府県に一定区画の場所の割り振りをし、待機場所等で利用しても良いこととする。場所の割り振りについては全中ホームページ等でお知らせする。

開会式は、その待機場所で各都道府県参加することとする。

座席のみの開放であるため、通路等を専有したり走ったりすることは禁止する。

(3) 1階観客席について *AD規制を行う

1階観客席は、都道府県の割り振りをせずに譲り合って使用することとする。養生シートを引くため、外履きで使用できるが、雨天などの場合は泥などをよく落としてから使用する。荷物は日々撤収すること。柔軟やストレッチなどでの利用もできるが、場所取りは禁止とする。

(4) 注意等

- ① テントやタープなどの設置はできない。
- ② メインアリーナ以外は一般の方も出入りするため、通路などの利用マナーを守る。
- ② 大会実行委員会は紛失・破損等について一切の責任を負わない。

6 全体注意事項

(1) 許可された場所以外へのテント等の設営は禁止する。

(2) 陸上競技場スタンド全域（芝スタンド含む）での場所取り及びシートの設置を禁止する。

*観戦する際の個人的なシート等は良いが、風等で飛ばないようにするとともに、観戦後必ず撤去すること。

(3) メインスタンド2階コンコースでの場所取り及びシートの設置を禁止する。

(4) 緊急時を考慮し、競技場全域において階段並びに階段前での場所取りは禁止する。

(5) 陸上競技場スタンド全域におけるテント及びパラソル等の設置を禁止する。

(6) 植え込み、立ち木、フェンス等を利用しての設営は禁止する。

(7) 設置物は設置者が責任をもって管理し、突風等で吹き飛ばすことがないように十分配慮すること。

(8) 実行委員会が、許可範囲以外での設置・場所取りや、大会運営に支障をきたすと判断した場合はブロック長を通して、各都道府県へ撤去を依頼する。依頼に従わない場合は実行委員会で撤去し、総務で保管する。

(9) 会場内にあるコンセントの使用は禁止する。

(10) 都道府県別エリア内の荷物については、各都道府県の区画に片づける。

(11) 都道府県の代表者は、割り当てられたエリア・テントの管理責任を負うものとする。

(12) 大会実行委員会は、紛失や盗難、破損等について一切の責任を負わない。

※譲り合っでご使用いただきますようご協力お願い致します。